

平成21年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成21年9月8日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第43号 大垣市と瑞穂市との境界変更に伴う課税権の承継に関する協議について
- 日程第6 議案第44号 瑞穂市と安八郡安八町との境界変更に伴う課税権の承継に関する協議について
- 日程第7 議案第45号 公の施設の設置及び利用に関する協議の変更に関する協議について
- 日程第8 議案第46号 瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第47号 瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第48号 平成20年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成20年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成20年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成20年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成20年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成20年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 平成20年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 平成20年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第58号 平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第59号 平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第60号 平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第61号 平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第62号 平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第25 議案第63号 平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第26 議案第64号 平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第1号）

日程第27 議案第65号 平成21年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第28 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	6番	森	治久
7番	棚橋	敏明	8番	広瀬	武雄
9番	松野	藤四郎	10番	広瀬	捨男
11番	土田	裕	12番	小寺	徹
13番	若井	千尋	14番	清水	治
15番	山田	隆義	16番	広瀬	時男
17番	若園	五朗	18番	星川	睦枝
19番	藤橋	礼治	20番	小川	勝範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	奥田	尚道
総務部長	新田	年一	市民部長兼 兼南庁舎管理部長	伊藤	脩祠
福祉部長	石川	秀夫	都市整備部長	福富	保文
調整監	水野	幸雄	環境水道部長	河合	信
会計管理者	広瀬	幸四郎	教育次長	林	鉄雄
代表監査委員	井上	和子			

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	鷺見秀意	書記	清水千尋
書記	棚瀬敦夫		

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） おはようございます。

ただいまから平成21年第 3 回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 議席の一部変更

議長（小川勝範君） 日程第 1、議席の一部変更を行います。

議員の所属会派の異動に伴い、会議規則第 3 条第 3 項の規定により、議席の一部を変更します。

お手元に配付しました議席表のとおり、議席の一部を変更したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指定したとおり議席の一部を変更します。

それでは、それぞれの議席に着席をお願いいたします。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前 9 時27分

再開 午前 9 時40分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号 6 番 森治久君と 7 番 棚橋敏明君を指名します。

日程第 3 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第 3、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月30日までの23日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 9 月30

日までの23日間に決定しました。

#### 日程第4 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第4、諸般の報告を行います。

1件については、鷺見事務局長より報告させます。

議会事務局長（鷺見秀意君） 議長にかわりまして、1件報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成21年7月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。以上でございます。

議長（小川勝範君） 以上、報告した1件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

諸般の報告を申し上げたいと思います。

平成21年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてであります。

平成21年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が去る8月18日に開催され、私は所用にて欠席いたしました。報告事項について事務局より連絡を受けておりますので、議会に報告をさせていただきます。

議事は、まず議長の選出があり、岐阜市の林政安氏が選出されました。

次に専決処分に係る報告が3件と提出議案が3件あり、すべて承認・可決されました。

それらにつき、1件ごと要点を簡明に報告させていただきます。

報告第1号平成20年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,638万2,000円を追加し、歳入歳出総額を1,690億1,445万円とするものであります。

歳入については国庫支出金で、保険料の8割5分軽減を実施したことによる減少分を補てんする後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の増額であり、歳出については、この交付金の全額を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものであります。

報告第2号平成21年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4,996 万 1,000 円を追加し、歳入歳出総額を 1,884 億 2,421 万 2,000 円とするものであります。

歳入については、保険料収入である市町村支出金約 2 億 700 万円を減額し、その減額分に充てるため同額を基金から繰入金として計上し、また国庫支出金として 2 億 5,000 万円を増額するものでございます。

歳出については、基金積立金として国庫支出金の約 2 億 5,000 万円の全額を積み立てるものであります。

報告第 3 号岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

平成 20 年度に均等割保険料が 8 割 5 分軽減であった被保険者で、平成 21 年度において 7 割軽減となる方について、制度の安定的な運営を図るために 8 割 5 分軽減を継続して実施するため条例を改正するものでございます。

続きまして、議案について報告します。

議案第 12 号平成 21 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31 億 5,070 万 2,000 円を追加し、歳入歳出総額を 1,915 億 7,491 万 4,000 円とするものであります。

歳入については、主なところでは繰越金約 30 億 1,000 万円を増額し、歳出については、療養給付費の国・県負担金の精算による償還及び高額療養費特別支給金として諸支出金 31 億 340 万 2,000 円を計上するものであります。

次に、議案第 13 号岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成 21 年度における均等割額の 7 割軽減を 8 割 5 分軽減にするため、その財源に充てるための条例の改正であります。

議案第 14 号平成 20 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計については、歳入総額 4 億 1,990 万 7,000 円、歳出総額 3 億 9,735 万 2,000 円で、歳入歳出差引額は 2,255 万 5,000 円となりました。

一般会計は、広域連合の運営に係る事務として、議会に関する事務、文書及び例規に関する事務、財政及び契約に関する事務等を実施しております。

次に、後期高齢者医療特別会計については、歳入総額 1,611 億 3,889 万 5,000 円、歳出総額 1,555 億 5,351 万 3,000 円で、歳入歳出差引額は 55 億 8,538 万 2,000 円となりました。

平成 20 年度の岐阜県後期高齢者医療の 1 人当たりの医療費は全国でも低い方で、全国平均 85

万3,391円より8万1,000円ほど低く77万2,303円ですが、今後とも引き続き健康で長寿な岐阜県を目指し、ぎふ・すこやか健診を通じて医療費の適正化に努めていくというものでありました。

以上が定例会の内容であり、議案等の詳細については医療保険課に資料が保管されておりますので、ごらんをいただきたいと思えます。

続きまして、行政報告をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、当市の4会計に係る財政の健全化について報告をするものでございます。

最初に、報告第6号平成20年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、瑞穂市の平成20年度決算に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は発生しておらず、実質公債費比率は3.7%となりました。よって、ここに監査委員の意見をつけて報告します。

次に、報告第7号平成20年度瑞穂市下水道事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第8号平成20年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について及び報告第9号平成20年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告についてでございますが、これら3会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、瑞穂市の平成20年度決算に基づき事業の規模を算定した結果、資金不足はありませんでしたので、よって、監査委員の意見をつけて報告をさせていただきます。

以上、4件につき報告させていただきました。よろしく願いをいたします。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第43号から日程第27 議案第65号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第5、議案第43号大垣市と瑞穂市との境界変更に伴う課税権の承継に関する協議についてから、日程第27、議案第65号平成21年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成21年第3回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

定例会の開催に当たり、市政についての所感及び今回提案する案件について述べさせていただきます。

まず、先般の衆議院議員総選挙の結果についてでございますが、既にマスコミでも大きく報

道されていますように、国政の変革を有権者、すなわち国民が選択をしたわけであります。地方自治体もこの大きな変革の流れの中で、かじ取りが余儀なくされることは必然でございます。補助金のあり方を含めた財源の配分の問題や地方分権の推進に伴う権限の移譲の方法など、期待と課題が入りまざった複雑な感想を抱いているというのが正直なところの私の本音でございます。

かつて、国政の動きが地方にこれほどインパクトを与えたことはあったでしょうか。マスコミはこの現象をとらえて、明治維新になぞらえ、平成の維新と表現しているところもあるくらいでございます。民主党のマニフェストに掲げられた事項が今後政策として示されてくれば、当然、地方自治体の事務内容に変更も出てくるわけで、影響ははかり知れないと考えております。

いずれにしましても、大きな変革のうねりの中で、今後、新年度予算編成事務を行っていくこととなります。国からも何らかの方針が示されてくると思いますが、市としましては、細心の視点をもって国・県の動向を注視しながら対応してまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、地域の話に視点を移してみますと、ことしの夏は梅雨明けが例年になくおくれ、日照不足でさまざまな農作物への影響が出ているようであります。担当部署より報告を受けている状況では、稲作は開花時期のおくれがあり、平年の作況より若干悪化することが危惧されます。また、果樹では、ナシの出荷時期を迎えておりますが、多少できが悪く、価格が安目であるとのことでございます。柿についても、夏場の雨により消毒のタイミングがずれ、ヘタムシの発生防除がうまくいかず、減収が心配されるとのことでございます。これら状況は今後も動向を見守ってまいりたいと考えているところでございます。このほか野菜価格も上昇みで、市民、家庭への影響も心配をされるところでございます。

次に、新型インフルエンザ対策ですが、全国的な蔓延がマスコミでも連日報道されておりますが、市内でも市の関係施設では5カ所で集団感染の疑いが発生しております。今のところ感染の拡大はおさまっておりますが、今後、秋から冬に向かう季節の変遷とともにどのように拡大するか非常に不確かな面もあり、危惧されるところでございます。今後とも保健所、県と連携を密にとりながら対応してまいり所存でございます。

市民の皆様におかれましても、引き続き自己防衛の感染予防により一層努めていただくとともに、万一の場合には、かかりつけ医に電話で相談していただき、冷静な対応をお願いするところでございます。

続きまして、経済危機対策の対応であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として、8月の臨時議会で議決をいただいた13事業のうち、市が直接雇用する事業は9月号広報及びハローワークで募集をかけ、昨日締め切りをしたところでございます。今後、人選をいたしまし

て、雇用の場を提供してまいります。

一方で、委託事業の3件についても現在事務に着手しておりまして、近々、雇用の場の提供ができてまいります。しかし、先般の報道にもありますように、依然として雇用状況は厳しく、完全失業率及び有効求人倍率も若干悪化しているとのことで、今後も決して楽観を許さない状況がしばらくは続くことが想定されます。国や県の経済危機対策で、一部景気の底は見えたとの見方もありますが、この地域では非常に厳しいものがあるように思います。

また、この経済危機が乗り越えられたとしても、私たちの生活のあり方や暮らし方に大きな転機が訪れているようにも思います。将来の生活が非常に不安であり、その思いが今回の衆議院議員総選挙の結果となったと推察するものですが、皆さんが真に望んでおられるのは、少しでも無駄を省き、地球環境にも配慮し、安定した生活の確保が持続できることではないでしょうか。この願いは、私ども市政に対しても言えることだと思います。ここ数年来、国の権限移譲等に伴い国の補助金は削減され、一方で平成19年度以降、地方へ税源も移譲されてきています。地方分権のかけ声のもと、いよいよ地方が自立しなければなりません。また、岐阜県の財政も厳しいものがあり、岐阜県単独の補助事業がかなり削られてくるとの情報も得ております。

市では、合併以来、新市建設計画に基づき、合併特例債を有効に活用しながら「快適で住みよい、活力を生み出す創造都市」を目指し、基盤整備を進めてきたところで、今年度も穂積中学校の改築や瑞穂中央区の都市再生事業、地方道整備事業などにこの合併特例債を充当し、合併特例債上限枠のおおむね9割近くを借り入れることとなります。

国の政権がかわり、制度も大きく変わることが予想される中、今後の市政の方向を見定めていくことになるわけですが、真に必要な行政サービスを選択、優先しながら、将来の瑞穂市の健全な発展を見きわめつつ進めなければなりません。そのためには、より一層、市民の皆様、議会の皆様と対話し、議論をして行財政運営を進めてまいることが重要になるものと考えていますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今回議案として提出させていただきました案件は、行政界変更に伴う課税権の承継に関する議案2件、公の施設の設置に関する協議に関する議案1件、条例の改正議案2件、決算の認定9件、補正予算9件の計23件であります。

それでは、順次、その提出議案の概要を説明させていただきます。

まず、議案第43号大垣市と瑞穂市との境界変更に伴う課税権の承継に関する協議について及び議案第44号瑞穂市と安八郡安八町との境界変更に伴う課税権の承継に関する協議についてありますが、犀川堤外地土地地区画整理事業による行政界の変更に伴い、境界変更のあった区域に係る平成21年度分の各市町の市民税等の徴収を目的とする権利の承継をしないことを、地方税法第8条の3第1項ただし書きの規定により定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号公の施設の設置及び利用に関する協議の変更に関する協議についてであります。

犀川堤外地における行政界の変更に伴い、水道事業施設の利用について、本市と大垣市の間における協議内容を変更したく、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

犀川堤外地における行政界の変更に伴い、瑞穂市水道給水区域の表記を改正したく、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成21年5月22日に公布され、本年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金を、経過措置として現行の「35万円」から4万円引き上げて「39万円」に改正するものであります。

議案第48号平成20年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額155億2,566万6,000円、歳出総額143億6,610万7,000円で、歳入歳出差引額は11億5,955万9,000円となり、平成21年度へ繰り越す財源2億7,393万5,000円を差し引いた実質収支額は8億8,562万4,000円となりました。

歳入については、市税が67億2,272万6,000円、地方交付税が19億453万3,000円、市債が14億7,300万円、国庫支出金が9億4,141万円等であります。

市税では、個人市民税が27億4,914万4,000円、前年度比5.2%、額で1億3,625万5,000円伸びておりますが、これは税源移譲によるものでございます。また、景気の後退により、法人市民税は4億236万6,000円で、前年度比マイナス21.4%、額で1億978万6,000円の減となりました。

市税総額に対する各税目別比率は、個人市民税が40.9%、法人市民税が6.0%、固定資産税が47.8%となっております。地方交付税の内訳は、普通交付税15億6,869万2,000円、特別交付税3億3,584万1,000円でございます。市債は、後年度に財政措置される有利な合併特例債を、別府保育所子育て支援センター、まちづくり交付金事業、消防施設整備などに活用し9億8,800万円、臨時財政対策債4億8,500万円を借り入れいたしました。

歳出については、目的別が、民生費44億9,993万1,000円、31.3%、土木費が19億6,051万8,000円、13.6%、総務費18億2,792万4,000円、12.7%、消防費が15億5,706万5,000円、10.8%、教育費が15億5,070万9,000円、10.8%の順となっております。

民生費では、本田地区のコミュニティセンター建設工事や別府保育所の子育て支援センター整備など、地域コミュニティーの形成の場や子育て環境の整備を図ってまいりました。土木費では、市道の整備を積極的に進め、主要通学路のカラー舗装や街路灯の設置を進め、安全・安心なまちづくりの整備を進めてまいりました。総務費では、ホームページをリニューアルした

ほか、市民の皆さんの意見を取り入れ、親しんでいただける市民憲章が制定できたと思います。消防費では、20年4月から瑞穂市全域を岐阜市消防本部にお願いし、常備消防体制が整いました。教育費では、穂積中学校校舎の耐震化と老朽化の改善を図るため、設計業務を発注し、先般の工事の契約となったところでございます。

性質別では、投資的経費の普通建設事業費が全体の20.0%を占め、義務的経費では、人件費が18.1%、扶助費12.2%、公債費7.9%で全体の38.2%を占め、前年度比9.9%、5億円ほど伸びております。なお、公債費については、後年度に交付税に算入される合併特例債を計画的に活用しました。

その他の経費では、物件費が15.5%、前年度比4.9%の1億円の増、補助費が12.9%、前年度比2.0%の3,600万円ほどの増となっています。経費の削減に鋭意努めてきましたが、引き続き温室効果ガス総排出量6%の削減を目指し、経常的な経費を抑えながら、多様化する市民ニーズにもきめ細かく対応できるよう、また市民参加型の行政運営を目指し、市民サービスの質の向上をより一層努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第49号平成20年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額41億9,980万7,000円、歳出総額39億8,961万9,000円で、歳入歳出差引額は2億1,018万8,000円となりました。

歳入については、保険税が11億5,244万8,000円、国庫支出金9億8,325万8,000円、療養給付費交付金が2億6,824万7,000円、高額医療費の共同事業交付金4億1,726万5,000円、繰入金3億8,906万円等であります。

歳出については、保険給付費としまして26億2,388万4,000円、老人保健への拠出金1億2,449万1,000円、介護納付金2億767万円、高額医療の共同事業拠出金3億9,966万5,000円です。後期高齢者医療制度の開始により、75歳以上の被保険者が約2,700人減少しました。保険税徴収率は、この医療制度の施行や10月以降の景気悪化の影響を受け、前年比で2.51%減となりました。保険給付事業については、引き続き増嵩する医療費の適正化を図る目的で、また生活習慣病予防の一環として特定健診、特定保健指導の受診率の向上に努めました。

今後の課題は、保険税の未納者への収納対策と医療費の適正化であります。未納者には納税相談を通じて制度を理解していただき、医療費の適正化には健診事業を通じて安定した事業運営に努めてまいります。

次に、議案第50号平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額3億192万3,000円、歳出総額2億8,448万5,000円で、歳入歳出差引額は1,743万8,000円となりました。

歳入については、後期高齢者医療保険料 2 億3,717万2,000円、後期高齢者医療広域連合支出金398万3,000円、一般会計からの繰入金6,029万2,000円であります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億7,517万2,000円、保健事業費458万2,000円であります。

急速に少子・高齢化が進む中、高齢者が安心して医療にかかれるように創設された後期高齢者医療制度は、地域の医療水準や実情に見合った保険料を設定する視点から、賦課・給付などの運営主体は全県を単位とする広域連合で行い、市では保険料の徴収事務、各種申請事務、健康を維持するために必要な保健事業を実施しております。

次に、議案第51号平成20年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額 3 億2,289万5,000円、歳出総額 3 億1,858万2,000円で、歳入歳出差引額は431万3,000円となりました。

歳入については、支払基金交付金が 1 億5,296万6,000円、国庫及び県支出金が 1 億601万5,000円、一般会計からの繰入金が6,197万円であります。

歳出については、医療給付費 2 億4,956万円、国庫、県費の償還金が6,740万1,000円あります。

平成20年度より後期高齢者医療制度が開始されたことにより、老人保健制度は平成19年度をもって廃止となりましたが、医療機関からの医療給付費の請求漏れ、月おくれの請求、審査機関による金額変更、あるいは返納金の発生に備え、平成22年度までの3年間は経過措置として特別会計を設けているものでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、議案第52号平成20年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額 2 億6,691万7,000円、歳出総額 2 億6,574万円で、歳入歳出差引額は117万7,000円となりました。

なお、20年度の1日当たりの給食数は6,342食で、小学校の給食実施日は199日、中学校の給食実施日は200日ございました。引き続き、より安全で安心なおいしい給食をつくってまいりますので、これまたよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第53号平成20年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額 1 億8,120万5,000円、歳出総額 1 億7,163万3,000円で、歳入歳出差引額は957万2,000円となりました。

歳入については、受益者分担金473万5,000円、下水道使用料4,524万9,000円、一般会計繰入金 1 億564万3,000円と、特定環境保全公共下水道事業基金繰入金1,460万円あります。

歳出については、アクアパークすなみ施設維持管理等委託料2,583万4,000円、下水道管布設工事費1,352万6,000円、元利償還金1億1,430万円であります。引き続き水洗化率の向上と、効率的かつ適正な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第54号平成20年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額2,310万9,000円、歳出総額2,100万4,000円で、歳入歳出差引額は210万5,000円となりました。

歳入については、農業集落排水使用料799万3,000円、一般会計繰入金1,275万8,000円であります。

歳出については、呂久クリーンセンター施設維持管理等委託料752万3,000円、元利償還金1,091万1,000円であります。引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

次に、議案第55号平成20年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額2億3,249万6,000円、歳出総額2億2,367万2,000円で、歳入歳出差引額は882万4,000円となりました。

歳入については、受益者分担金407万3,000円、コミュニティ・プラント使用料3,204万7,000円、一般会計繰入金1億8,542万3,000円あります。

歳出については、アクアパーク別府水処理センター施設維持管理等委託料1,750万4,000円、駅西会館管理費258万2,000円、元利償還金1億7,321万2,000円あります。引き続き水洗化率の向上と、効率的かつ適正な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第56号平成20年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてでございます。

収益的収入及び支出において、収入総額4億5,479万1,000円、支出総額3億9,629万8,000円となりました。

損益については、純利益5,408万円となり、前年度繰越利益剰余金と合わせて当年度未処分利益剰余金は5,523万円で、その処分案は、減債積立金1,000万円、建設改良積立金4,500万円、翌年度繰越利益剰余金23万円といたしました。

また、資本的収入及び支出においては、収入総額1億553万1,000円、支出総額1億8,142万1,000円あります。企業債未償還残高は11億9,088万円あります。引き続き安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

次に、議案第57号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,344万2,000円を減額し、歳入歳出総額を168億5,285万6,000円とするものであります。

歳出については、人件費について、職員等の期末勤勉手当の6月支給分の0.2ヵ月分の減額

と、職員の人事異動に伴い不足する部署の調整分を補正しております。款別の内容としましては、総務費の総務管理費で、平成20年度決算に伴う剰余金の2分の1相当分4億4,300万円を公共施設整備基金へ積み立てます。

徴税費では、法人市民税について、昨年来の経済危機の影響は予想以上のものがあり、7月の補正に加え、さらに1,400万円の還付金の増額を計上させていただきました。

民生費の老人福祉費では、国からの全額補助で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金1,008万円を二つのグループホームの消防施設整備の交付金として計上させていただきました。また、経済危機対策の一環として、平成21年度版子育て応援特別手当が支給されます。平成21年10月1日において住所登録されている小学校就学前3年間に該当する子供、すなわち3歳、4歳、5歳のお子さん1人につき3万6,000円を支給するものであり、全額国の補助で賄われるもので7,595万円を計上しております。生活保護扶助費では、離職者への住宅手当緊急特別対策事業として、住宅手当を支給するため1,496万4,000円を計上しました。これも全額国の補助金で賄います。

土木費の都市再生整備事業費では、まちづくり交付金事業でJR穂積駅周辺地区の最終年であり6,100万円の事業を実施します。

教育費の学校建設費では、穂積中学校校舎改築工事の契約に伴う事業費の確定により7億7,599万7,000円を減額します。

次に、この財源を確保する歳入については、昨年の所得に対する今年度の個人市民税として7,400万円増額しますが、これは平成20年度の決算額と比べ、マイナス1.3%、6,300万円ほどの減となります。また、法人市民税については1億1,200万円の減額で、平成20年度の決算額に比べ、マイナス50.5%、2億円ほどの大幅な減額となります。固定資産税につきましては4,800万円を増額します。地方交付税につきましては、普通交付税が16億3,700万9,000円で、昨年度比4.4%増と決定されてきましたので、2億3,700万円を増額します。

国庫補助金では、民生費国庫補助金として、国の経済危機対策の一環の事業費として、子育て応援特別手当交付金に7,595万円、住宅手当緊急特別措置事業費補助金1,596万4,000円、地域介護・福祉空間整備費等施設整備交付金1,008万円を計上するとともに、教育費国庫補助金では、穂積中学校の工事請負額の確定に伴い1,171万6,000円を減額します。

市債では、まちづくり交付金事業である都市再生整備計画事業債として5,500万円を増額し、穂積中学校校舎整備事業債として7億2,600万円を減額します。

また、前年度繰越金を6億3,562万4,000円増額し、繰入金では、公共施設整備基金繰入金について、穂積中学校の契約に伴い3,300万円を減額し、財政調整基金繰入金を2億9,855万7,000円の減額補正といたしました。

以上が一般会計の主な補正内容であります。昨年度からの経済危機の影響が今後の市税に

与える影響は厳しいものが予想され、事業を選択しながら市民の皆様安心して暮らしていただけるよう努めてまいりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、議案第58号平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,187万4,000円を増額し、歳入歳出総額を43億1,873万8,000円とするものであります。

歳入については、国庫支出金として介護従事者の処遇改善をするための臨時特例交付金330万4,000円、出産育児一時金がことし10月1日より4万円引き上げられることによる国庫補助金として100万円の増額、前期高齢者交付金は額が確定したことにより61万9,000円減額、前年度の繰越金を1億6,818万9,000円増額するものでございます。

歳出については、総務管理費として89万7,000円、医療給付等の保険給付費が1億5,925万8,000円、後期高齢者支援金が確定したことにより91万9,000円の増額、平成20年度療養給付費の国庫負担金の清算による返還等で諸支出金を1,080万円の増額補正をするものであります。

医療給付費については、昨年度来から増嵩が続いております。今後もこの動向を注視し、保険税の徴収状況とあわせて収支両面を見きわめながらの運営となります。

次に、議案第59号平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,743万7,000円を増額し、歳入歳出総額を3億2,300万6,000円とするものでございます。

歳入については、繰越金を1,743万7,000円増額します。この繰越金は保険料であり、広域連合への納付金として1,742万9,000円、諸支出金の償還金として8,000円を増額するものでございます。

次に、議案第60号平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,644万8,000円を増額し、歳入歳出総額を2,184万9,000円とするものであります。

歳入については、繰越金が431万2,000円、一般会計繰入金を1,213万6,000円増額します。

歳出については、平成20年度の支払基金、国・県負担金の清算として償還金1,644万8,000円を計上するものであります。

次に、議案第61号平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万6,000円を追加し、歳入歳出総額を2億8,240万5,000円とするものであります。

歳入については、決算の確定に伴い繰越金117万6,000円を増額し、歳出については、賄材料費として117万6,000円を計上するものでございます。

次に、議案第62号平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万8,000円を減額し、歳入歳出総額を2億214万9,000円とするものでございます。

歳入については、平成20年度決算額の確定に伴い、繰越金に657万2,000円を増額し、一般会計繰入金を661万円減額するものでございます。

歳出については、職員の6月の期末勤勉手当を0.2ヵ月分の3万8,000円を減額したものでございます。

次に、議案第63号平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算（第1号）についてであります。

平成20年度決算額の確定に伴い、繰越金に110万5,000円を増額し、同額を一般会計繰入金から減額する補正であり、予算総額に変更はありません。

次に、議案第64号平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万1,000円を追加し、歳入歳出総額を2億5,470万3,000円とするものであります。

歳入については、平成20年度の決算額の確定に伴い、繰越金に582万4,000円を増額し、一般会計繰入金を569万3,000円減額するものでございます。

歳出については、職員の6月の期末勤勉手当を0.2ヵ月分の6万円を減額し、公債費では利率の見直しで19万1,000円を増額するものでございます。

次に、議案第65号平成21年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

職員の6月の期末勤勉手当の0.2ヵ月分の減額に伴い、収益的支出の予定額を62万9,000円減額するものであります。

以上、議案につきまして概要を御説明させていただきました。どうか十分な御審議をいただき、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。私の提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

なお、10時50分に再開をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時56分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 井上和子君。

代表監査委員（井上和子君） 監査委員を代表いたしまして、審査結果について御報告申し上げます。

本年の4月より、監査委員事務局設置により監査の重要性を御理解いただき、さらなる監査の向上に努めてまいりたいと考えている次第でございます。

審査の対象は、平成20年度一般会計と七つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況、公営企業としての水道事業会計の合計11部門でございます。

審査の期間でございますが、平成21年7月15日から8月24日までの間、決算書に基づき担当部課長から決算審査資料を求めるとともに、例月の定例監査の結果とあわせまして、決算の計数等について慎重かつ詳細に審査をいたしました。

審査の結果は、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書等、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められました。

また、予算執行の状況は、全般にわたり適正に執行されていると認めます。

財産及び基金の管理・運用状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であり、それぞれの保有・設置目的に適合し、効率的に運用されているものと認めます。

それでは、意見書に沿って御報告を申し上げます。

一般会計・特別会計審査意見書の2ページをごらんください。

決算の概要でございますが、まず歳入総額は210億5,402万2,047円、歳出総額は196億4,084万1,726円、差し引き14億1,318万321円の黒字となっております。

5ページへ進んでください。

市民税、または固定資産税など、いわゆる自主財源収入は95億4,963万424円で、財政基盤の強さを示す自主財源比率は61.4%でございます。

また、次のページの地方交付税や市債など依存財源は59億7,603万5,793円で、依存財源比率は38.6%になりました。平成20年度は、繰入金及び諸収入等の増加により、自主財源比率は前年度より6.2%上昇しております。

8ページへ進んでください。

市民税、固定資産税などの市税についてでございますが、市税の収入総額は67億2,273万円で、一般会計歳入総額の43.3%を占め、自主財源の基幹をなしております。市民税のうち個人分で1億3,626万円増加したものの、法人分で1億979万円の減少をいたしました。個人増加分につきましては、税法改正に伴う増加及び納税者の増加によるものであり、法人分の減少は、年度後半からの世界的な景気悪化の影響による業績後退によるものでございます。

固定資産税におきましては4,846万円増加をいたしました。この主な要因は宅地開発等に

伴う増加でございます。

9ページから10ページに進んでください。

収納関係についてでございますが、今年度不納欠損額として1,304万円を処理し、前年度より1,889万円減少をいたしました。これらの対象者は行方不明、死亡、倒産または事業不振、生活困窮等によるものであり、この処理はやむを得ないと思いますが、さらに納税者の動向を調査するとともに、徴収体制を一層整備し、最小限にとどめるように留意してください。収入未済額につきましては3億2,658万円でございます。前年度より5,931万円増加しており、依然として膨大な額でございます。徴収率95.2%は、県下21市中、飛騨市と本巣市に次ぐ高い率であり、都市化が進む当市においては、大変努力が認められるところではありますが、今後におかれましても、大口滞納者、または滞納常習者を中心にして、滞納額の減少に一層努力を要望いたします。

13ページへ行ってください。

地方消費税交付金についてでございますが、県から交付をされた額が4億1,611万円でございます。前年度に比較をいたしますと2,459万円減少をしております。

続いて14ページでございます。

地方交付税についてでございますが、これは国民の負担する租税を国と地方の財政需要の状況によって配分をするわけですが、19億453万円の収入があり、前年度に比較いたしますと2億6,602万円増加をいたしました。

続きまして16ページへ行ってください。

分担金及び負担金でございますが、未収金が保育料で808万円、その他合計して874万円ございますが、前年度と比較をいたしますと23万円減少しております。不納欠損額も117万円で、前年度と比較をいたしますと94万円減少しておりますが、収入未済額、不納欠損額につきましては、徴収体制を見直す等一層整備し、早期解消に努め、最小限にとどめるよう十分留意してください。

続いて、使用料及び手数料でございますが、収入未済額が292万円で、前年度より81万円増加しております。特に住宅使用料において増加となっており、対策を講じられるよう願うものであります。

17ページへ進んでください。

国庫支出金についてでございますが、これは国が地方公共団体と共同で行う事務に対して一定の負担区分に基づき交付を受けるもので、9億4,141万円の収入があり、前年度に比較をしますと3,818万円増加いたしました。予算現額に対して収入済額が10億1,264万円減少しておりますのは、まちづくり交付金事業で翌年度繰越金があるためでございます。

続きまして、18ページの県支出金についてでございますが、これは県が地方公共団体と共同

で行う事務に対して一定の負担区分に基づき交付を受けますが、7億2,417万円の収入があり、前年度に比較をいたしますと784万円の減少となりました。

続きまして、20ページの繰入金についてでございますが、8億5,000万円で、前年度に比較をいたしますと5億2,346万円と大きく増加をいたしました。これは基金繰入金によるもので、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、公共施設整備基金繰入金であります。

23ページへ行ってください。

一般会計歳出につきましては、歳出合計は143億6,610万6,976円でございます。また、歳出予算に対する不用額は8億745万869円で執行率は86.6%でございます。

歳出のうち主なものでございますが、27ページへ進みます。

民生費のうちから国民健康保険事業特別会計繰出金2億8,255万円と、本田コミュニティセンター工事請負費2億7,100万円を支出しました。主な事業は、28ページから29ページに明記をいたしました。

30ページへ進みます。

衛生費のうちから塵芥処理費として、西濃環境整備組合負担金3億2,275万円、廃棄物処分委託料2億671万円の支出がございます。また、主な事業は31ページに明記をいたしました。

34ページへ進みます。

土木費のうちから道路維持費として3億3,185万円、道路改良費として3億6,064万円、橋梁改良費として1億2,020万円、河川維持費として1億8,063万円を支出しており、道路橋梁費は、前年度より2億8,025万円と大きく増加しております。当市におきましては都市化が進行しており、住民からの生活環境、公共施設整備への要望が今後もますます多くなることと思っておりますが、限られた財源の中で十分な投資効果を発揮する施策、工法をお願いいたします。主な事業は35ページから36ページに明記をいたしました。

38ページへ進んでください。

教育費でございますが、今年度の支出は15億5,071万円となりました。このうち小学校費の学校管理費で、土地建物等購入費1億3,764万円支出しております。主な事業は39ページから40ページに明記をいたしました。

続きまして、特別会計へ移ります。43ページでございます。

国民健康保険事業特別会計にありましては、歳入41億9,980万7,100円、歳出39億8,961万8,892円、差引残額2億1,018万8,208円でございます。本年度の収入未済額は、前年度に比較をいたしますと1,043万円増加し、4億1,427万円でございます。不納欠損額は前年度に比較すると5,468万円減少し、今年度は7,033万円となりました。その内訳は、時効完成が970件で、行方不明、死亡等によるものであります。収納率は前年対比3.3%減少いたしました。これは、創設された後期高齢者医療制度による影響が考えられますが、市税等を含めた徴収体制を早急

に整備され、不納欠損処分につきましても最小限にとどめるよう慎重に取り扱い、収入未納額の早期解消と収納率の向上に引き続き一層努力をお願いいたします。当事業は、疾病構造の複雑化により医療需要が質的・量的にも多様化し、かつ医療受診率の増大による医療費の増嵩、団塊世代の大量退職者加入など、ますます厳しさを増す状況であり、疾病に対する早期発見・早期治療から予防医療に対する認識を高め、自主的な健康づくりや保健予防事業の充実を図り、適正な医療給付が確保できるよう努め、保険制度改革に伴う事業、財源の動向を注視しつつ、国民健康保険制度における健全で安定した運営の実現を図られるよう願います。

45ページへ進みます。

後期高齢者医療事業特別会計についてでございますが、歳入3億192万3,351円、歳出2億8,448万5,282円、差引残額1,743万8,069円でございます。当事業は、今年度から創設された事業で、75歳以上の後期高齢者及び65歳以上75歳以下で一定の障害があったり、寝たきりとなっている高齢者を対象にした医療保険制度で、財政運営については県下の全市町村が加入する広域連合が行うこととなっております。当事業を今後安定して運営していくためにも、医療費の抑制及び予防事業の取り組みは急務であり、徴収事務とあわせて一層の努力をお願いいたします。

46ページへ進みます。

老人保健事業特別会計についてでございますが、歳入3億2,289万5,829円、歳出3億1,858万1,922円、差引残額431万3,907円でございます。当事業制度は前年度で廃止されましたが、医療機関からの請求漏れ、月おくれの請求、医療費の変更等に備え、平成22年度までは継続されますので、会計閉鎖まで適正な事務処理をお願いいたします。

47ページの学校給食事業特別会計についてでございますが、歳入2億6,691万7,539円、歳出2億6,573万9,571円、差引残額117万7,968円でございます。歳入歳出及び給食対象者いずれも前年と大きく変わっておりません。給食費の収納率につきましては95.8%となり、前年度より2.1%上昇しておりますが、収納対策につきましては、法的措置の導入も検討され、担当課のみならず教育委員会全体で取り組んでいただきたいと思います。また、不納欠損処分については334万円執行しており、そのほとんどが時効完成等による徴収権の消滅であり、おおむね適正と認められますが、今後においても準拠法令及び時効要件等を明確にして、慎重に対処されるようお願いいたします。

続きまして、48ページの下水道事業特別会計についてでございますが、歳入1億8,120万5,494円、歳出1億7,163万2,539円、差引残額957万2,955円でございます。

平成18年度をもって処理施設の第2期工事がすべて完了し、今後の経営にあっては、水洗化率が大きく左右されるものと考えられます。今年度、条例改正による使用料金の値下げ及び職員による接続勧奨等を実施された結果、水洗化率は61.9%と向上しましたが、今後ともより一層の創意工夫を凝らして、水洗化率の向上に力を入れていただくようお願いいたします。

いずれにしても、下水道施設は河川等の公共用水域の水質保全を図るなど、市民生活に欠くことのできない基幹的施設でございますので、下水道整備がおこなわれている地域においても下水道審議会の意見を尊重しつつ、市の財政状況を十分に勘案して、今後とも接続利用者、面整備の拡大及び施設・設備の充実等に努めていただきたい。

49ページの農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入2,310万9,583円、歳出2,100万4,181円、差引残額210万5,402円でございます。

平成9年に処理施設の整備が完了し、事業は順調に実施されてまいりました。今後においては、当処理区の人口が年々減少傾向にあり、使用料の減少も見込まれますので、中・長期的な財政計画に基づき、効率的かつ適正な維持管理に努めていただきたい。

50ページの下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計についてでございますが、歳入2億3,249万6,934円、歳出2億2,367万2,363円、差引残額882万4,571円でございます。

当事業は別府処理区を区域として計画され、平成15年4月に供用開始をしたものでございますが、平成21年3月末現在、水洗化率は34.6%と依然低いレベルであります。実態調査の実施等向上に向けて一定の努力は認められますが、今以上に積極的なPRをし、水洗化率の向上に努めていただきたい。

52ページへ行きます。

財産に関する調書についてでございますが、財産に関しましては、決算年度中の移動等を関係諸帳簿、証書類及び一般会計、特別会計の決算書等により確認し、あわせて関係職員の説明の聴取等により精査をいたしました結果、各財産とも適正に保全・管理並びに運用が図られておりました。

53ページの基金の運用状況についてでございますが、基金の運用状況は、設置の目的に沿って効率的に運用されているものと認めます。また、会計処理及び運用収益についても適正に処理されているものと認めます。なお、高額医療費貸付金の償還が一部遅延しており、早急に対応願いたい。今後ともそれぞれ基金目的に即した適切な運用を図り、成果を上げられるよう期待いたします。

以上が決算状況についての概要でございますが、一般会計の決算収支における実質収支においては、歳入歳出差引残額11億5,955万9,241円の形式収支額から、翌年度へ繰り越しすべき財源2億7,393万5,000円を差し引き、実質収支額は8億8,562万4,241円と黒字決算でありました。特別会計の決算収支における7特別会計全体を総括した実質収支においては、歳入歳出差引残額2億5,362万1,080円の形式収支額が、翌年度へ繰り越しすべき財源がゼロ円のため、そのまま実質収支額となっております。各特別会計も同様にすべて黒字決算でした。一般会計及び特別会計ともに本年度の実質収支は黒字決算であり、財政状態はおおむね健全性を維持していると認められます。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移りますが、水道事業会計決算書の14ページをごらんください。決算書です。

消費税を抜いた数字の損益計算書でございます。営業収益4億2,783万6,470円、営業費用3億3,222万990円、営業外収益575万9,956円、営業外費用4,729万5,055円、当期純利益5,408万381円という結果になっております。

戻っていただきまして、3ページから5ページを開いてください。

主な工事についてでございますが、本年度は昨年度に引き続き、旧町間の配水見直し及び配水管拡張・改良工事が進められ、合計で1億2,055万円の建設・改良工事を行いました。

水道事業会計決算審査意見書の方に移ります。3ページの業務実績比較表をごらんください。

業務面におきましては、前年度に比較をいたしまして、給水人口620人、給水戸数336戸、その他、配水量、有収水量とも増加をしております。内容につきましてはこの表をごらんください。年間有収率が毎年低下し、本年度は前年度比較3.3%と大きく低下しております。また、年間配水量と有収水量に大きな差が生じており、早急に原因を究明し、コスト削減に努められ、この有収率向上の対策をお願いいたします。

続いて、5ページから10ページのあたりでございます。

収益率、構成比率、財務比率など、その数値は良好であり、当事業は健全な経営がなされていると認められます。水道料金の未収金にありましては、収納に対する努力は認めるものの、不納欠損額が発生しております。なお一層の徴収率向上に努めてください。また、今後におかれましても、良質で安全な水を安定的に供給するために、配水管路網及び施設の適正な維持管理に努め、経費の節減、資金・預金の効率的運用を望むとともに、経済不況による厳しい財源の現状も踏まえ、自助努力により、独立採算制の経営の原則に立脚した事業運営の推進を図り、より一層の企業努力を期待するものであります。

最後に、当年度審査の過程において一部に検討、改善を要すると思われる指摘をいたしました。が、細部の事項につきましては、その都度、関係職員に口頭で要請したところであります。

特に、不納欠損処分には諸法に準拠し、法令遵守のもと慎重に対処していただき、的確に処理を行い、収納体制の一元化をお願いします。また、各課における公有財産並びに借入財産について管理状況の一括把握した管理指導と、契約事務及び会計事務のばらつきがない指導体制をとっていただくようお願いします。

このほか、平成19年度から行うことになりました財政健全化審査及び下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計における経営健全化審査につきまして実施しましたところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率は発生せず、実質公債費比率は3.7%となっております。三つの公営企業会計における経営健全化判断比率につきましては、資金不足比率は発生しませんでした。

審査に付された算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認め、また意見及び是正改善を要する事項は特になかったことを御報告いたします。

以上、決算審査の概要と審査意見並びに財政健全化と経営健全化の審査結果につきまして報告させていただきましたが、ごらんいただきましたとおり、平成20年度におきましては、一般会計、特別会計、水道事業会計のすべてにおいて、歳入、営業収益、未処分利益が減少しました。アメリカの金融危機を端に、100年に1度と言われております大変厳しい経済情勢であり、平成21年度におきましても、このような状況が続くのではないかと見込まれます。また、国におきましては政権交代があり、予算も全面的に見直されるとと言われております。今、当瑞穂市におかれましても、今後執行される事業等につきまして真に必要なものなのか、いま一度、財源をもとに中・長期的な視点で見直しがされることを望みます。

この内容は、小寺監査委員と一致した意見であることを述べまして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで監査委員の決算審査の意見を終わります。

#### 日程第28 議員派遣について

議長（小川勝範君） 日程第28、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議員派遣を瑞穂市議会会議規則第161条の規定により提出しております。

内容については、平成21年10月19日に中濃十市議会議長会の主催による議員研修会が可児市文化創造センターで開催されるため、議員全員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。大変御苦労さんでした。

延会 午前11時31分